

## 第35回新市民会館整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和5年2月21日(火曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時58分 開議  
午前11時16分 閉会

### 付託事件

#### (1) 新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 財産の取得の変更に関することについて

##### (2) 最終報告書(案)について

#### 2 出席委員(24名)

委員長	渡 辺 政 明 君	副委員長	高 倉 富 士 男 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	萩 谷 慎 一 君
委員	土 田 記 代 美 君	委員	田 中 真 己 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	佐 藤 昭 雄 君
委員	綿 引 健 君	委員	後 藤 通 子 君
委員	田 口 文 明 君	委員	森 正 慶 君
委員	鈴 木 宣 子 君	委員	黒 木 勇 君
委員	飯 田 正 美 君	委員	大 津 亮 一 君
委員	栗 原 文 隆 君	委員	袴 塚 孝 雄 君
委員	五 十 嵐 博 君	委員	小 川 勝 夫 君
委員	安 藏 栄 君	委員	田 口 米 蔵 君
委員	松 本 勝 久 君	委員	福 島 辰 三 君

#### 3 欠席委員(1名)

委員 内 藤 丈 男 君

#### 4 委員外議員出席者(なし)

#### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君	副市長	秋 葉 宗 志 君
市長公室長	小 田 木 健 治 君	政策企画課長	宮 川 孝 光 君
交通政策課長	川 上 悟 君		
総務部長	園 部 孝 雄 君		
財務部長	白 田 敏 範 君	財政課長	佐 藤 直 明 君

契約検査課長	鈴木和男君		
市民協働部長	川上幸一君	市民協働部副部長 (文化交流課長事務取扱)	小嶋いつみ君
市民協働部技監	太田達彦君	市民協働部参事兼 新市民会館整備課長	須藤文彦君
産業経済部長	長谷川昌人君	商工課長	檢崎芳明君
建設部長	大和直文君	建設部技監兼 建設計画課長	上田航君
建築課長	大和田聡君		
都市計画部長	加藤久人君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区開発事務所長	大森幹司君
都市計画課長	平澤俊之君		
6 事務局職員出席者			
事務局長	天野純一君	総務課長	加藤清文君
議事課長	大嶋実君	法制調査係長	武田侑未子君
書記	檜原和則君	書記	島田祐輔君

午前10時58分 開議

○渡辺委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、第35回新市民会館整備等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、内藤委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の報告事項につきましては、第1回定例会に提出が予定されている案件でございますことから、本日は説明を行うにとどめたいと思いますので、御了承願います。

それでは、財産の取得の変更に関することについて、執行部から説明願います。

須藤参事兼新市民会館整備課長。

○須藤市民協働部参事兼新市民会館整備課長 それでは、財産の取得の変更に関することについて、市民協働部新市民会館整備課の提出資料にて御説明いたします。

本件につきましては、水戸市民会館ピアノの取得につきまして変更するものでございます。

令和4年12月20日に御議決をいただきました、市議会議案第93号 財産の取得についての取得価格を7,115万2,620円から6,706万1,720円に改め、409万900円減額するものでございます。

2ページをお開きください。

変更内容を2ページの新旧対照表でまとめてございます。表の一番左の区分におきまして、上から、1、動産の表示、2、取得価格、3、契約の相手方の順に記載しておりますが、変更するのは2の取得価格のみでございます。網かけ部分のとおり、変更前の7,115万2,620円を右の欄の6,706万1,720円に改め、409万900円減額するものでございます。

3ページに参考資料といたしまして、昨年12月の市議会定例会における特別委員会でお示した仕様書を添付いたしました。今回、取得価格の変更が生じたのは、1、フルコンサートグランドピアノのみでございます。2から5までの物品につきましては、取得価格の変更はございません。

フルコンサートグランドピアノは、スタインウェイ&サンズ社のD-274という機種でございます。契約締結後、当該ピアノの価格改定により、契約の相手方である株式会社平山ピアノ社から、前契約よりも低価格で供給ができることになったため、当該契約書の契約を変更する旨の申入れを受けまして、変更契約の仮契約を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○渡辺委員長 以上で、説明は終わりました。

次に、最終報告書(案)についてでございます。

前回の委員会において正副委員長に御一任をいただきました最終報告書の案文を取りまとめ、お手元に配付させていただきました。ただいまから、内容について副委員長に朗読を願いますので、お聞き取り願います。なお、着座のまま朗読させていただきますので、御了承願います。

それでは、高倉副委員長、お願いいたします。

○高倉副委員長 それでは、報告書を朗読させていただきます。

新市民会館整備等調査特別委員会最終報告書（案）。

さきの令和元年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項の調査の経過等について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき最終報告します。

市民会館については、東日本大震災の影響により使用を停止し、泉町1丁目北地区への移転建て替えに向け、施設の建設工事をはじめとする泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業及び周辺整備のほか、管理運営の手法等について、調査、検討する必要があることから、令和元年6月25日の第2回市議会定例会において、議長を除く全議員をもって当委員会を設置し、新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項について付託を受け、議会が調査終了を議決するまで継続して調査を行うことが認められたものであります。

以来、今日まで35回にわたり委員会を開催し、新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項について、慎重に調査、検討を重ねてまいりました。

このうち、第1回から第20回までの調査の経過等については、既に令和3年6月の第2回市議会定例会において中間報告を行っておりますので、内容の重複を避け、今回は、その後開催しました委員会調査の概要を中心に取りまとめ、最終報告します。

第21回委員会は、令和3年7月20日に開催し、執行部から、泉町1丁目国道50号上空通路整備について説明を受け、上空通路の仕様について、バリアフリーへの対応について、供用開始後の管理体制について、新市民会館接続部の設計変更について、芸術文化・商業エリアにおける回遊性向上の考え方等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「上空通路の整備に当たっては、誰もが使いやすく、安心・安全に往来のできる歩行空間となるよう取り組まれない」等の意見が出されました。

第22回委員会は、令和3年11月25日に開催し、執行部から、令和3年第4回市議会定例会の提出予定案件として、水戸市民会館の指定管理者の指定に関することについて説明を受けました。

また、委員から、指定管理候補者の会社概要及び指定管理業務の実績について、審査項目の明細及び配点について資料請求があり、委員会に報告するよう求めました。

第23回委員会は、令和3年12月16日に開催し、付託議案の審査を行いました。その審査の経過及び結果については、令和3年第4回市議会定例会において報告したとおりであります。

第24回委員会は、令和4年2月10日に開催し、初めに、執行部から、水戸市民会館におけるネーミングライツの導入について説明を受け、大ホール及び中ホールに導入を限定した理由について、契約金額の設定根拠について、事業者の選定条件等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「事業者の特典を明確にした上で、公募選定の手続を着実に進められたい」等の意見が出されました。

次に、執行部から、泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業施設建築物の管理費について説明を受け、共用部分に係る管理費の詳細や管理方針について、施設の管理区分等について、種々質疑応答を重ねました。

第25回委員会は、令和4年2月24日に開催し、執行部から、令和4年第1回市議会定例会の提出予定案件として、舞台照明機器の財産の取得に関することについて説明を受けました。

第26回及び第27回委員会は、令和4年3月17日及び22日に開催し、付託議案の審査を行いました。その審査の経過及び結果については、令和4年第1回市議会定例会において報告したとおりであります。

第28回委員会は、令和4年7月1日に開催し、執行部から、泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業

の事業費について説明を受け、補助金・負担金及び保留床処分金の金額が変動した経緯について、土地整備費の増額理由等について、種々質疑応答を重ねました。

次に、執行部から、新市民会館におけるネーミングライツの応募状況について報告を受けました。

第29回委員会は、令和4年8月24日に開催し、執行部から、令和4年第3回市議会定例会の提出予定案件として、施設建築物及び建築敷地に係る不動産の取得の変更に関することについて、舞台音響機器等の財産の取得に関することについて説明を受けました。

また、報告案件に関連して、地元事業者の受注機会の確保に対する考え方等について、種々質疑応答を重ねました。

第30回委員会は、令和4年9月16日に開催し、付託議案の審査を行いました。その審査の経過及び結果については、令和4年第3回市議会定例会において報告したとおりであります。

また、委員から、「G7内務・安全担当大臣会合について、新市民会館が会議場として決定の見込みとされていることから、今後、会合の内容やスケジュールなど、詳細が決定した際には、適宜、委員会に報告されたい」との意見が出されました。

第31回委員会は、令和4年11月24日に開催し、執行部から、令和4年第4回市議会定例会の提出予定案件として、ホールで使用するピアノや館内に設置するスチール家具等の財産の取得に関することについて説明を受けました。

第32回委員会は、令和4年12月16日に開催し、付託議案の審査を行いました。その審査の経過及び結果については、令和4年第4回市議会定例会において報告したとおりであります。

第33回委員会は、令和5年2月10日に開催し、執行部から、泉町1丁目国道50号上空通路整備事業費の変更について説明を受け、市負担額の算出根拠等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「新市民会館の開館に合わせて供用開始できるように、国と連携し、安全対策に十分留意しながら施工管理に努められたい」等の意見が出されました。

この後、新市民会館の現地視察を実施すること、また、最終報告書（案）の作成については、正副委員長に一任することをそれぞれ決定しました。

第34回委員会は、令和5年2月14日に開催し、新市民会館の現地視察を行いました。

第35回委員会は、令和5年2月21日に開催し、初めに、執行部から、令和5年第1回定例会の提出予定案件として、ピアノに係る財産の取得の変更に関することについて説明を受けました。

この後、最終報告書（案）について確認しました。

なお、公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事の天津良夫氏については、参考人として、延べ11回にわたって出席を求め、適宜、意見を伺いました。

当委員会の現在に至るまでの調査の概要については、以上のとおりであります。

当委員会におきましては、泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業及び周辺整備の審議をはじめ、指定管理者の指定や管理運営の手法等について、慎重に調査、検討を重ね、令和4年10月31日には新市民会館の本体工事が完了し、事業の着実な推進を確認したところであります。

今後、執行部においては、これまでの当委員会での意見を十分踏まえ、適切な財政計画の下、本年7月

2日の開館に向けた施設設備や上空通路の整備を着実に進めるとともに、G7内務・安全担当大臣会合の受入れ体制の構築、新市民開館周辺エリア、「ミトリオ」を核としたにぎわいの創出に鋭意取り組むことを強く求めるものであります。

終わりに、当委員会の調査に関しまして、御協力いただきました関係各位に対し、心から感謝の意を表しまして最終報告とします。

令和5年3月。

水戸市議会議長，須田浩和様。

新市民会館整備等調査特別委員会，委員長，渡辺政明。

代読でございます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

内容につきましては、以上のとおりでございます。

ただいまの案文について何かございましたら、お願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告書のとおり、第1回市議会定例会に最終報告をさせていただきます。なお、本会議における最終報告につきましては、私が概要報告書を朗読させていただくこととなりますので、御承知おき願います。

この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

田尻副市長。

○田尻副市長 まずもって、市長が公務のため、出席ができませんことを謝罪申し上げます。高橋市長のほうから伝えるように言づてを預っております。あわせて、市長のほうからの挨拶につきましては、私のほうで代読させていただきます。

貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

新市民会館整備等調査特別委員会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

本特別委員会につきましては、令和元年第2回水戸市議会定例会の本会議におきまして設置され、以来、渡辺委員長、高倉副委員長のリーダーシップの下、委員各位におかれましては、35回にわたって、新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項をはじめ、市街地再開発事業や新市民会館を生かしたにぎわいづくり等について、積極的かつ活発な御審議を賜りました。誠にありがとうございました。

昨年10月末に、新市民会館を含む泉町1丁目北地区市街地再開発事業の施設建築物を無事に竣工することができました。これもひとえに市議会の皆様の御理解、御協力があつて初めて事業を進めることができたものであり、この場をお借りしまして厚く御礼と感謝を申し上げます。

新市民会館につきましては、市民の満足度を高めて、にぎわいを創出する拠点として利活用を図り、市民による芸術文化活動を育むとともに、魅力ある講演等を積極的に誘致することにより、年間60万人の来館者の達成を目指してまいりたいと考えております。今後も、議会の御理解をいただけるよう丁寧な説明に努めるとともに、本特別委員会の審議の結果や委員各位から頂いた御意見を踏まえまして、新市民会館の開館

に向け全力で取り組んでまいります。

結びになりましたが、特別委員会のこれまでの御努力に対し、改めて感謝、御礼を申し上げますとともに、今後とも御指導、御鞭撻をいただきますようお願いを申し上げます、御礼の御挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

それでは、当特別委員会の調査を終了するに当たり、副委員長、委員長を代表して、私より一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、当委員会の調査に当たりまして、本日を含め35回という回数を重ね、委員会を開催し、慎重、また前向きな御審議を賜りましたことに、まずもって心より御礼、感謝を申し上げたいと思います。委員長として、また副委員長としての職務を無事全うできましたのも、これはひとえに委員の皆様方や、また執行部の皆様方の御協力のたまものと改めて御礼を申し上げるところでございます。

ただいまの報告書にもありましたとおり、今後においても、執行部の皆様方におきましては、各委員から出された御意見等を十分にお踏まえいただき、引き続き、新市民会館の開館に向けた施設設備や上空通路の整備を着実に進めていただきたいと願っております。

また、伝え聞いた話では、予約状況、また問合せも大変たくさんあるというふうなことで、非常に心を強くしておるところでもございます。そしてさらに、新市民会館周辺エリア、ミトリオを核としたにぎわいの創出に向け、ますます御尽力をいただきますようお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、私ども委員長、副委員長からの御礼の言葉とさせていただきます。長いこと、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、新市民会館整備等調査特別委員会を閉会といたします。

大変ありがとうございました。

午前11時16分 閉会